

東北地方年金記録訂正審議会第2部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月1日（火） 13時27分から14時50分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第1会議室
3. 出席者 佐久間部会長、根本委員、佐瀬委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

また、厚生年金保険事案2件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第4部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月1日（火） 13時27分から15時18分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第2会議室
3. 出席者 香高部会長、鈴木委員、小磯委員
4. 議 題
（1）処分案等の審議
5. 会議経過
（1）処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第1部会（第7回）議事要旨

1．日 時 平成27年9月2日（水） 13時30分から15時35分まで

2．場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第1会議室

3．出席者 穴澤部会長、大滝委員、門脇委員、平山委員、三上委員

4．議 題

（1）処分案等の審議

5．会議経過

（1）処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 3件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

また、厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第3部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月2日（水） 13時40分から15時20分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第2会議室
3. 出席者 佐々木部会長、太田委員、高木委員、野村委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金1件、厚生年金保険3件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

また、厚生年金保険3件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金1件）

上記(1)のほか、諮問案件1件について、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し、請求を認めるべきか、更に調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

東北地方年金記録訂正審議会第2部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月15日（火） 13時33分から14時45分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第1会議室
3. 出席者 佐久間部会長、竹村委員、根本委員、佐瀬委員
4. 議 題
（1）処分案等の審議
5. 会議経過
（1）処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第1部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月16日（水） 13時29分から14時50分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第1会議室
3. 出席者 穴澤部会長、大滝委員、門脇委員、平山委員、三上委員
4. 議 題
（1）処分案等の審議
5. 会議経過
（1）処分案等の審議（厚生年金保険 3件）
厚生年金事案3件について、部会として2件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件について年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第3部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月16日（水） 14時27分から15時40分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第2会議室
3. 出席者 佐々木部会長、太田委員、高木委員、野村委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金1件、厚生年金保険1件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金1件）

上記(1)のほか、諮問案件1件について、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し、請求を認めるべきか、更に調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

東北地方年金記録訂正審議会第4部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月29日（火） 13時20分から14時40分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第2会議室
3. 出席者 香高部会長、鈴木委員、小磯委員、千葉委員
4. 議 題
（1）処分案等の審議
5. 会議経過
（1）処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第1部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月30日（水） 13時29分から15時10分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第1会議室
3. 出席者 穴澤部会長、門脇委員、大滝委員、平山委員、三上委員
4. 議 題
（1）処分案等の審議
5. 会議経過
（1）処分案等の審議（国民年金 3件）
国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

東北地方年金記録訂正審議会第3部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成27年9月30日（水） 13時43分から16時00分まで
2. 場 所 仙台第4合同庁舎2階 東北厚生局年金審査課第2会議室
3. 出席者 佐々木部会長、太田委員、高木委員、野村委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 3件、厚生年金保険 1件）

国民年金事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要は無いと決定した。

また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。